

次期計画の検討にあたって

1 これまでの経緯

仙台市男女共同参画推進条例に基づき、「男女平等のまち・仙台」の実現に向けて取り組むべき課題を明らかにし、男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成23年度に「男女共同参画せんだいプラン2011」を策定した。同計画期間が平成27年度までであることから、次期計画を策定する。

【これまでの計画等策定状況】

- 1991年（平成3年）「仙台市女性行動計画」策定
- 1998年（平成10年）「男女共同参画せんだいプラン
—男女平等のまち・仙台をめざして—」策定
- 2003年（平成15年）「仙台市男女共同参画推進条例」公布・施行
- 2004年（平成16年）「男女共同参画せんだいプラン2004」策定
- 2009年（平成21年）「男女共同参画せんだいプラン〔2009-2010〕」策定
- 2011年（平成23年）「男女共同参画せんだいプラン2011」策定

2 次期計画の目的と位置づけ

- 「仙台市男女共同参画推進条例」に基づく男女共同参画推進施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画である。（継続）
- 仙台市基本構想および基本計画を上位計画とし、仙台市の分野別の諸計画と整合性が図られた計画とする。（継続）
- 男女共同参画の一層の推進を図るため、今後取り組むべき主な課題と施策について明らかにすることを目的としたい。（継続）
- 「女性に対する暴力の根絶」の項目は、「仙台市DV防止基本計画」として 現行計画と同様に、次期計画にも包含する。（継続）

3 次期計画の基本理念

現行プランと同様に、仙台市男女共同参画推進条例における基本理念を、計画の基本理念とする。

- (1) 男女の人権尊重
- (2) 制度又は慣行が男女の自由な選択に及ぼす影響に対する配慮
- (3) 政策等の立案及び決定への共同参画
- (4) 家庭生活における活動と他の活動との両立の支援

4 計画期間（案）

- 平成28年度～平成32年度
- ※国の計画期間と同様になるとと思われる

5 計画の重点課題

- (1) 現行プランの重点課題
 - ①政策形成及び意思決定の場に女性の参画を進めます
 - ②男女共同参画の視点から地域における活動を広げます
 - ③男女の仕事と生活の調和の取り組みを広げます
 - ④DVの防止と被害者支援を進めます